

**令和8・9年度**

**競争入札参加資格申請の手引  
(建設工事)**

## 《はじめに》

令和8・9年度に美咲町が発注する建設工事の入札に参加を希望する方は、この手引を参考に、入札参加資格審査の申請をして下さい。

## 1 申請者の資格要件

審査を受けるためには、次の要件を備えていなければなりません。

※美咲町建設工事請負契約競争入札参加資格審査要領を参考にしてください。

(1)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2)申請する業種についての建設業許可を受けていること。

※ 建設業許可が失効した場合には、経営事項審査が無効となり、入札参加資格が喪失します。

(3)申請する業種について、経営事項審査を受審し、総合評定値の請求を行っていること。

※ 経営事項審査は、有効期限が審査基準日から1年7ヶ月です。

入札参加資格期間内に有効期限を迎える方は、改めて経営事項審査結果通知書を提出して下さい。

(4)舗装工事については、「令和8・9年度 岡山舗装業者工事施工能力審査」を受けていること。

(5)申請する業種について、直前の経営事項審査の申請における年間平均完成工事高が、

町内業者の方は土木一式工事、建築一式工事、舗装工事は500万円以上、

その他の工事は実績が0円でないこと。

県内業者の方は500万円以上、県外業者の方は、1億円以上であること。

(6)中小企業退職金共済、建設業退職金共済組合又は、特定退職金共済に加入していること。

(7)労働者災害補償保険に加入していること。

(8)町税、県税、消費税及び地方消費税を完納していること。

(9)各種社会保険に加入し、その保険料に未納がないこと。

(10)代表者又は役員等が暴力団員でないこと。

## 2 受付

(1)申請データ及び書類の提出期間及び資格有効期間

提出期間： 令和8年2月2日(月曜日)から令和8年3月23日(月曜日)**必着**

資格有効期間： 令和8年6月1日から令和10年5月31日

※上記の提出期間において、閉庁時間での受付はできません。

## (2)申請書等の入手方法

「申請支援サービス」システムを使用して申請書類及びPDFファイルを作成してください。

様式については、「申請支援サービス」からダウンロードができます。

### 【申請支援サービスシステムについて】

美咲町ホームページにリンクされている「申請支援サービス」から、必要事項を入力し申請を行ってください。

申請支援サービスの使用方法については、「申請支援サービスを使用する前に」と申請支援サービス内の「説明はこちら」をご確認ください。

申請書など関係書類を以下のメールアドレスに「令和8・9年度入札参加資格申請書添付書類受付表」の番号順にPDFファイルを作成し提出してください。提出方法が「原本」のものは書面での提出が必要です。  
(※全ての書類及びデータが揃っていない場合は受付を行いません。)

当システムで作成できない申請書類については、システム内の添付ファイルからダウンロードし、書類を作成してください。入力など詳しくはホームページ上に掲載しています。

## (3)提出場所及び方法

提出場所: 美咲町役場理財課

提出方法: 電子メール及び郵送または持参

PDFファイル提出先メールアドレス: [misaki.koji@town.okayama-misaki.lg.jp](mailto:misaki.koji@town.okayama-misaki.lg.jp)

送付される場合は封筒に「入札参加資格申請書在中」と朱書きしてください。

メールの件名は「【企業名】令和8・9建設工事入札参加資格申請」としてください。

※1. 申請書の受付印が必要な場合は返信用ハガキ(必ず必要分の切手を貼付)を同封してください。

※2. 申請書を提出後にデータの修正を行わないようにしてください。修正が必要な場合は

美咲町役場 理財課までご連絡をお願いします。

※3. 原本(紙)の提出が必要な書類については、原本(紙)を郵送または持参してください。

その他の書類については、電子メール(PDF)でのみ提出を受け付けます。(紙での受付は行いませんのでご注意ください。)

※4. PDFを作成する際はすべての提出書類を一つのPDFファイルへまとめてください。

ただし、PDFの容量が10MBを超える場合は、ファイルを分割してファイルごとにメールで送付してください。

例) 2件に分割した場合

1件目のファイル名 「【企業名】令和8・9建設工事入札参加資格申請1-2」

2件目のファイル名 「【企業名】令和8・9建設工事入札参加資格申請2-2」

※5. メールの開封確認が必要な方は送信時に設定してください。

## 3 その他

(1)美咲町が加入する一部事務組合等から依頼があった場合、申請の内容を提供するものとします。

(2)水道工事の入札参加資格申請(町内業者対象)を希望する場合は、別途要領を確認の上、必要書類を提出してください。

## 令和8・9年度建設工事競争入札参加について

### 1. 入札参加資格

美咲町建設工事請負契約競争入札参加資格審査要領による(別紙)

### 2. 受付期間

令和8年2月2日(月曜日)から令和8年3月23日(月曜日)17:15まで(土日祝等閉庁時を除く)

### 3. 有効期間

令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

### 4. 提出方法

電子メール及び持参、郵送【送付可(3月23日必着)】

※1. 申請書の受付印が必要な場合は返信用ハガキ(必ず必要分の切手を貼付)を同封してください。

※2. 申請書を提出後にデータの修正を行わないようにしてください。修正が必要な場合は美咲町役場 理財課までご連絡をお願いします。

※3. 申請書類は原本(紙)の提出が必要な書類については、原本(紙)を郵送または持参してください。

その他書類については、電子メール(PDF)でのみ提出を受け付けます。(紙での受付は行いませんのでご注意ください。)

※4. PDFを作成する際はすべての提出書類を一つのPDFファイルへまとめてください。

ただし、PDFの容量が10MBを超える場合は、ファイルを分割してファイルごとにメールで送付してください。

例)2件に分割した場合

1件目のファイル名「[企業名] 令和8・9建設工事入札参加資格申請1-1」

2件目のファイル名「[企業名] 令和8・9建設工事入札参加資格申請2-2」

※5. メールの開封確認が必要な方は送信時に設定してください。

### 5. 提出場所(郵送または持参)及び提出先メールアドレス(データ)

場所:岡山県久米郡美咲町原田2144番地1 岡山県久米郡美咲町役場 理財課

メールアドレス: misaki.koji@town.okayama-misaki.lg.jp

### 6. お問い合わせ先

美咲町役場理財課 入札事務局

電話0868-66-1610 メールアドレス: misaki.koji@town.okayama-misaki.lg.jp

### 7. 提出書類一覧

下記の表中のもので、該当する書類を提出すること

	受付項目	補足事項	提出方法	提出業者	提出方法
1	入札参加資格申請書添付書類受付表(建設工事用)	・受領確認を希望する場合は、受付表の予備を用意すること (郵送の場合は切手付返信用封筒(はがき)を同封すること) ・申請支援システムの打出様式を使用すること	様式1 (1~3) (原本)	全者	持参又は 郵送
2	資格審査申請書	・実印を押印のこと ・申請支援システムの打出様式の提出番号を確認の上使用すること	様式2 (原本)	全者	持参又は 郵送
3	建設業許可証明書	・建設業許可通知書の写し ※発行年月日が3月以内のものに限ります。 又は ・国土交通省が運用する「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」( <a href="https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/">https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/</a> )の必要ページを印刷したもの ※「建設業者の詳細情報」及び「営業所の一覧」(従たる営業所を有する場合のみ)を印刷して添付 ※ PDFに印字された日付が3月以内のものに限ります。 ※ 建設業許可通知書又は同検索システムに最新情報が掲載されていない場合のみ、建設業許可証明書を添付	PDF	全者	メールのみ
4	経営事項審査結果通知書	・審査基準日が令和6年8月1日以降のものを提出すること	PDF	全者	メールのみ
5	代表者の身分証明書	・個人事業主の方が申請する場合は提出のこと	PDF	左記の とおり	メールのみ
6	委任状	・契約の締結について権限を委任する場合は提出すること	任意様式 (原本)	左記の とおり	持参又は 郵送
7	受任者の身分証明書	・契約の締結について権限を委任する場合は提出すること	PDF	左記の とおり	メールのみ
8	登記事項を証明する書類(現在事項・履歴事項証明書)	・法人事業主の方が申請する場合は提出すること	PDF	左記の とおり	メールのみ
9	営業所一覧表	・建設業許可申請書類(様式第1号別紙二)を添付すること	PDF	全者	メールのみ

10	技術職員名簿	・直近の経営規模等評価申請書・総合評定値請求書に添付した資料の別紙2を添付すること	PDF	全者	メールのみ
11	営業所専任技術者証明書	・建設業許可申請書類(様式8号)を使用すること ※入札参加申請を行う営業所分のみ添付すること	PDF	全者	メールのみ
12	財務諸表	・決算報告書	PDF	全者	メールのみ
13	工事経歴書	・建設業許可申請書類(様式第2号) ※入札参加申請を行う営業所分のみ添付すること	PDF	全者	メールのみ
14	主要取引金融機関一覧表	・建設業許可申請書類(様式第20号の4)を使用すること	PDF	全者	メールのみ
15	美咲町に納税義務がある者は、町税の完納証明書	・美咲町税の滞納がないことの証明	PDF	左記のとおり	メールのみ
16	岡山県に納税義務がある者は、県税の完納証明書	・岡山県税の滞納がないことの証明	PDF	左記のとおり	メールのみ
17	消費税及び地方消費税の完納証明書	・消費税の滞納がないことの証明「※消費税の完納証明書(その3・その3の3のいずれか)(原本又は写し)」	PDF	全者	メールのみ
18	中小企業退職金共済加入証明書 建設業退職金共済組合加入 履行等証明書又は特定退職金共済加入証明書	・左記退職金共済のいずれかに加入していることの証明	PDF	全者	メールのみ
19	誓約書及び使用印鑑届出書	・様式4号の誓約書を熟読し、実印を押印のこと ・申請支援システムの打出様式を使用すること	様式4 (原本)	全者	持参又は 郵送
20	印鑑証明書		PDF	全者	メールのみ
21	直前2年(3年)の各営業年度における工事施工金額	・建設業許可申請書類(様式第3号)を使用すること ・過去2年(3年)分記入すること	PDF	全者	メールのみ
22	社会保険料納入証明	・保険料の加入・納入状況について納期到来分までの証明 を受けること ※2月に申請を出す場合は、令和6年1月から令和7年12月 3月に申請を出す場合は、令和6年2月から令和8年1月	PDF	町内 ・ 県内	メールのみ
23	労働者災害補償保険加入証明	・業種に制限はありません			
24	職員名簿	・申請時に在籍する職員の名簿 ・保有資格に係る証明及び、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可)（追加、変更分のみ） ・申請支援システムの打出様式を使用すること	様式3 (原本)	町内 業者のみ	持参又は 郵送
25	保有建設機械一覧	・加点を希望する場合は提出すること ・保有証明書類を添付すること	建機様式 1,2,3 (原本)	町内 業者のみ	持参又は 郵送
26	大規模災害時応援対策協定書	・加点を希望する場合は提出すること	PDF	町内 業者のみ	メールのみ
27	舗装業者表(舗装業者のみ) 岡山県舗装業者工事施工能力審査申請書	・令和8・9年度岡山県舗装能力審査の提出書類 (岡山県の受付印があるもの)を提出すること	PDF	舗装	メールのみ

## 8. その他

① 管轄機関の申請又は許可の必要な書類については、受付印または証明印のあるものに限る。

② 証明書類は直前3ヶ月以内のものとする。

※申請にあたっては、提出書類に不備がないようご確認の上、提出してください。

受付期間中に必要書類が揃わなかった場合、受理できませんので、ご注意ください。